



今月のニュース

## 深谷市消防団新役員紹介

●問い合わせ 消防総務課(☎571-0900)



深谷市消防団役員の皆さん

写真前列左から 堀江花園支団長、島岡岡部支団長、富田川本支団長、奥野副団長、坂田団長、馬場周一副団長、馬場茂副団長、藤崎深谷南支団長、柿木深谷北支団長  
中央左から 杉山第1分団長、中島第2分団長、大塚第3分団長、清水第4分団長、宮原第5分団長、江本第6分団長、橋本第7分団長、大澤第8分団長、小暮第9分団長、本庄第10分団長、橋本第11分団長、川由第12分団長  
後列左から 茂木第13分団長、宮崎第14分団長、小林第15分団長、内田第16分団長、反町第17分団長、吉田第18分団長、内田第19分団長、福島第20分団長、大澤第21分団長、田辺第23分団長、高荷第24分団長、飯島第25分団長  
右上部左から 橋本第22分団長、岩田女性分団長

『自分たちのまちは自分たちで守る』という消防精神の下に組織されている深谷市消防団の平成26年度新役員を紹介いたします。  
消防団員は、日々の自分の仕事をしていきますが、災害が発生した時には、直ちに住民の皆さんの生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず活動しています。  
消防団活動に対する皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 医学部6年間『学費0円』

●問い合わせ 保健センター(☎575-1101)

**医学部6年間**

**学費0円**

円

深谷市医師育成奨学金制度 平成27年度奨学生募集

＜奨学金貸付制度の特色＞  
特色1 医学部受験前に奨学生の候補になります！  
特色2 合格後、大学に入学する学費等を入学前に貸します！  
特色3 将来、深谷赤十字病院に一定期間勤務したときは、返還を免除します！

深谷市 医師育成 奨学 奨学のあるかたは、ホームページをチェックしてね！  
F306-0823 埼玉県深谷市本町17-1  
E-mail hoken@city.fukaya.saitama.jp  
http://www.city.fukaya.saitama.jp TEL 048-575-1101

今年度も市では、医師を目指している高校3年生など(高校既卒者などを含む)を対象に、平成27年度深谷市医師育成奨学生を次の通り募集します。

**応募資格**  
次のいずれかに該当し、将来、医師として深谷赤十字病院に勤務する意志があるかた

①平成27年3月に国内の高校を卒業見込みのかた

②すでに高校を卒業したかた

③高校を卒業したかたと同等以上の学力があると認められるかた

**募集人員** 2人

**募集期間** 7月1日(水)～17日(木)

**選考方法**  
1次選考Ⅱ個別学力検査(数学および英語)、論文、書類審査  
2次選考Ⅱ面接

※募集要項や応募に必要な書類などは、問い合わせ先にあるほか、市ホームページに掲載しています。

### 深谷市医師育成奨学生を募集します

## 国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-5012) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-5496)  
川本市市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

平成26年度 年金額	
老齢基礎年金(満額)	772,800円
障害基礎年金	(1級) 966,000円
	(2級) 772,800円
遺族基礎年金(子1人)	995,200円
(基本)	(772,800円)
(加算)	(222,400円)
老齢福祉年金	395,900円

**年金受給者の皆さまへ**  
公的年金制度は、将来にわたって年金の実質価値を守るため、物価の変動に応じた年金額も改定されます。平成26年度の年金額は、次の通りです。

※年金額に関するお問い合わせは、熊谷年金事務所、または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、P電話・PHSからは☎03-6700-1165へ  
**ねんきん定期便を送付します**  
日本年金機構では、国民年金および厚生年金に加入して

### 深谷市医師育成奨学生の制度

**募集人員** 各年2人  
**貸与金額** 年額360万円  
※入学者の大学の学費が年額360万円を上回る場合は、履修に必要な額(寄付金など任意の納付金、教科書および参考書などの代金は含みません)

**貸与期間** 6年間(大学の正規の修学期間)

**特色**  
①医学部受験前の高校3年生(高校既卒者などを含む)が奨学生の候補になることができます。  
②医学部合格後、大学に納付する学費などを入学前に貸与します。  
③将来、深谷赤十字病院に一定期間勤務したときは、奨学金の返還が免除されます。  
**返還免除の要件** 医師国家試験合格後、深谷赤十字病院で臨床研修を受講すること、市長が指定する診療科目の専

門医師として奨学金の貸与を受けた期間の3分の5倍に相当する期間を勤務すること

**奨学金の返還義務が免除となる主な例** 奨学金を6年間受けた場合、その3分の5倍に相当する10年間、深谷赤十字病院へ勤務することで、返還が免除されます。

**奨学金貸与期間(例:6年間)**  
医師国家試験合格  
臨床研修期間(深谷赤十字病院)  
後期研修期間(深谷赤十字病院以外) ※深谷赤十字病院以外での受講も可能ですが、研修科目については市長が指定します。

**深谷赤十字病院に勤務(例:10年間)**

いるかたに、保険料納付実績や年金見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生日に送付しています。「ねんきん定期便」では、次の内容についてお知らせします。

- 年金加入期間(加入人数・納付済み月数など)
- 加入実績に応じた年金見込み額
- 年金保険料納付額
- 直近1年分の月別保険料納付状況(35・45・59歳のかたには、全ての期間の納付状況)
- 「ねんきん定期便」が届いた際には、加入記録・記載内容に漏れや誤りがないか確認し、訂正がある場合には、同封の「年金加入記録回答書」で回答をお願いします。

**ねんきん定期便専用ダイヤル**  
☎0570-05-1165  
P電話・PHSからは☎03-6700-1165  
44

